

5. 都道府県の支援報告及び地域波及効果報告

(1) 地域の支援内容

1) さいたま新産業拠点におけるインキュベータ機能・産業育成支援機能の整備

- ・ 県は、新たに整備を進めた「さいたま新産業拠点」内に、平成15年4月、研究開発支援から起業支援までを行う産業技術総合センターを整備した。
- ・ 本事業のコア研究室（288㎡）を産業技術総合センターのインキュベータラボ内に整備した。
- ・ 産業技術総合センターの技術相談、依頼試験、研究機器利用が気軽にできるほか、起業化コーディネータやインキュベーションマネージャーによる支援が受けられる。

【具体的な財政支援】

- ・ コア研究室の整備費
- ・ コア研究室使用料の免除
- ・ コア研究室什器類の整備

2) 中核機関の体制整備支援

- ・ 県は、中核機関である公社に本事業のための事業推進部を設け事業総括、研究統括、新技術エージェント、事業総括スタッフ（県派遣3名、民間派遣1名）を配置した。
- ・ 平成15年4月から県産業技術総合センター内に中核機関の運営する新事業支援センターを設置し、本事業を推進する事業推進部の事務室（132㎡）を整備した。
- ・ この新事業支援センターには、本事業を推進する事業推進部のほか、新事業創出を支援する新事業支援室を設け、産学コーディネータや起業化コーディネータを配置した。平成18年4月より新産業育成部とし事業の運営に当たった。

【具体的な財政支援】

- ・ 事業総括スタッフ等人件費の負担
- ・ 事務室使用料の免除
- ・ 事務室光熱水費、その他維持管理費の負担
- ・ 事務室什器類の整備

3) 地域COE形成に向けた支援

- ・ 県は、東京都に接した南部の川口市に新しい産業拠点として「さいたま新産業拠点」の整備を進めている。
- ・ さいたま新産業拠点内に研究開発支援から起業支援までを行う産業技術総合センターを整備した。
- ・ 産業技術総合センターのインキュベータラボ内に、本事業のコア研究室を整備した。
- ・ 中核機関に新事業の創出を支援する新事業支援室を設け、産学コーディネーター等を配置し、研究シーズと企業ニーズのマッチング活動や大学や企業を繋ぎ国等の研究資金の獲得を支援し、本事業における研究成果を速やかに事業化に繋げる環境を整備した。
- ・ フェーズⅢにおいて地域COEの形成を目指す「むさしの研究の郷構想地域先導事業計画」が、見直す方向に方針が転換されたため、本事業の成果を継承し、その研究開発及び技術移転をさらに推進する体制づくりとして、産業技術総合センター、理化学研究所、埼玉大学を研究拠点とするネットワーク型地域COEの構築を進めた。
- ・ さらに、産学連携支援センター埼玉、埼玉県創業・ベンチャー支援センター、団塊世代活動支援センター、民間インキュベーション施設、経済団体などが入居する新都心ビジネス交流プラザ（平成19年4月）を設置し、知的財産支援センター埼玉とともに、起業、産学連携、知的財産戦略などを強力に支援していく。

(2) 都道府県の科学技術政策からみた事業実績の評価

本県の総合的な科学技術振興指針として、平成10年2月に策定した「埼玉県科学技術基本計画」に基づき、県内のバイオ研究のポテンシャルが結集するバイオ拠点の形成検討を始め、平成14年度から埼玉バイオプロジェクトの推進事業一つとして地域結集型共同研究事業に取り組んできた。これは、本格的な産学官共同研究事業でもあり、本県の産業

振興の活路を切り開く先導的事業としても評価できる。

具体的には、論文数54本、口頭発表183件、特許出願53件、特許登録2件、事業化数5件、起業化3件など科学技術駆動型の産業振興として実績をあげつつある。

この波及効果として、環境プロジェクト、オプトプロジェクトを始めとする大型の産学官連携事業が推進され、グループ規模の大小はあるものの、産学官による共同研究事業が加速された。

このことは、産学連携の支援に特化した組織として産学連携支援センター埼玉が設置されたことにも現れている。

(3) 本事業が地域に与えた効果及び都道府県の施策への反映状況

1) 産学官連携関係の確立

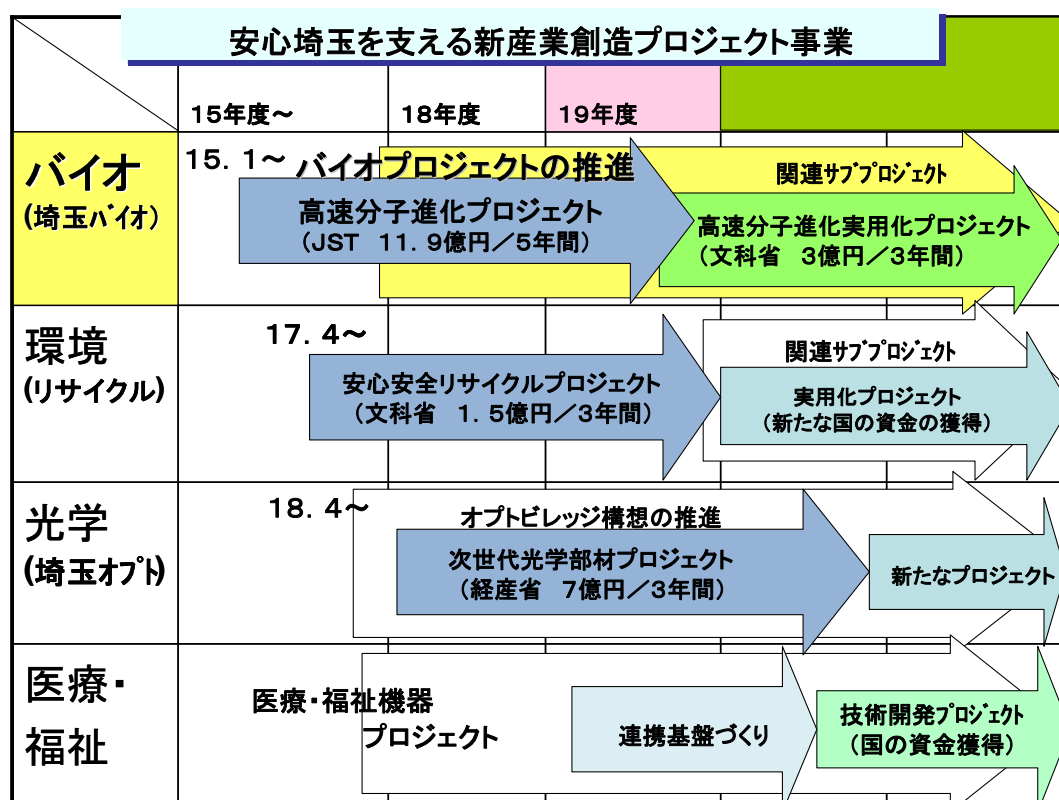
本事業の実施により、埼玉大学や理化学研究所など従来の個々のバイオ研究拠点の充実化が図られるとともに、拠点間のネットワーク化、役割分担化も図られつつある。さらに、県立試験研究機関や企業の参加などにより、基礎的科学技術開発分野と応用的技術開発分野との連携も深まりつつある。

加えて、高速分子進化技術をキーワードに、埼玉県内のみならず全国的な産学官連携による共同研究ネットワークが構築されつつある。

2) 研究水準の向上

本事業には、中核機関のコア研究室研究員のほか、県内の埼玉大学、理化学研究所などはもちろんのこと、県外の東京大学、新潟大学、産業技術総合研究所などの研究者が参画しており、トップ水準にある研究者の交流と共同研究の展開は、県内のバイオ分野の研究水準の向上に大いに寄与している。

本事業に触発されて、科学技術分野だけでなく地域振興や産業振興を図る目的で各種の産学官連携事業が推進されてきている。



図Ⅲ.5.1 安心埼玉を支える新産業創造プロジェクト事業

(4) 今後の展開

埼玉県では、中期ビジョンとして「新5か年計画」（平成19年度～）を策定し、埼玉安心戦略として埼玉が目指す将来像を実現し、県民が安心して生活できるよう計画期間中に実施する戦略的な取組を示した。それを受け「埼玉県第2期科学技術基本計画」（平成19年度～）を策定し、県政の基本方針を実現するビジョンを描きその達成に向けて科学技術振興の取組を進めることとした。

その中の重点戦略プロジェクトとして、「産業創造ネットワーク」（図Ⅱ.2.1）の構築を目指すこととした。これは、4つの分野が先導する「安心埼玉を支える新産業創造プロジェクト事業」（図Ⅲ.5.1）として、それぞれのプロジェクトが産学官の力を結集して、イノベーションを生み出すネットワークを構築し、また、それぞれのプロジェクトから生み出される研究成果が連携することにより、安心埼玉を支える新産業（環境産業、健康（医療）産業、福祉産業）を創造することを目指している。

1) 科学技術基本計画に基づく施策の取組状況及び今後の取組予定について ～産業革新ビジョンの達成に向けて～産業競争力のある社会の実現～

①産学連携の促進

「産学連携支援センター埼玉」を中核として、「産」と「学」の連携に向け、両者の「つなぎ役」としての役割を果たす。このセンターでは、産学コーディネータを配置し、産学連携に関する相談対応や情報提供などを行うとともに、中小企業のニーズと大学などが有する研究成果の把握に努め、両者のマッチングを支援することによって、産学共同研究開発を促進する。

②「知のネットワーク」形成に向けた連携の強化

平成17年1月、県と理化学研究所で、平成19年3月には県と埼玉大学との間で締結した包括的協力協定に基づき、相互の連携・協力関係をさらに強化し、産学官共同研究などを積極的に進める。

「早稲田リサーチパーク」では、早稲田大学大学院を中心として、科学技術革新を先導する拠点づくりが進められている。国際情報通信分野や環境・エネルギー分野を中心に、産業創造ネットワークを形成する上での様々な連携の可能性を秘めており、協力関係を強化していく。

③知的財産の創造・保護・活用の促進

「知的財産総合支援センター埼玉」に、知的財産アドバイザーや特許情報活用支援アドバイザー、弁理士・弁護士などの専門家を配置し、中小企業などから寄せられる特許を始めとした知的財産についてのあらゆる相談にワンストップで対応する。また、特許流通アドバイザーの活動によって未利用のまま企業などに眠っている特許を、他社に移転させて事業化に結び付けるなど、知的財産の活用に向けた支援を行う。

④研究開発型ベンチャーの創業・育成支援

「創業・ベンチャー支援センター」では、創業を目指す起業家やベンチャー企業に対し、経験豊富な民間人による専門家チームが、技術面、経営や金融、販路開拓など様々な相談に対応し、専門的な支援・アドバイスをを行う。

資金調達やビジネスパートナーの獲得などを求める起業家・ベンチャー企業に自己のビジネスプランを発表する機会を提供したり、優良製品のコンテストを開催し、受賞製品を県がモデル購入してPRするなど、独創的で優れた技術や製品などを持つ起業家・ベンチャー企業を支援する。

独自の技術やノウハウを持って事業を行おうとする起業家やベンチャー企業に対し、制度融資によって円滑な資金調達を支援する。

また、創造的な研究をもとに創業を目指して新技術・新製品の開発に取り組む大学生や大学院生などを対象に資金的支援を行う。

起業家や創業まもないベンチャー企業をサポートするため、産業技術総合センター内にあるインキュベーション施設の入居者に対するインキュベーションマネージャーなどによ

る支援を行う。県内のインキュベーションを卒業する有望な企業に対しては、同センター内の施設を貸し付け、自立のための重要なステップである事業化段階を支援する。

また、早稲田リサーチパーク内にあるインキュベーション施設の入居者に対し助成を行うとともに、県が包括的協力関係を結んでいる理化学研究所に新たに設置されるインキュベーション施設入居者への支援を行う。

2) 地域に密着した研究開発と技術支援

産業技術総合センター、同センター北部研究所では、環境や、バイオテクノロジー、ものづくり基盤技術、福祉、IT・映像を重点的な分野として研究開発に取り組み、先端技術の県内企業への移転を図るとともに、食品産業など地域に密着した産業の高度化に向けた支援を充実する。

また、外部の競争的資金などを活用した産学官共同研究に参画し積極的な役割を担うほか、今後成長が見込まれる研究テーマを戦略的に設定し、公募により参加した企業とともに産学官共同研究を行う。

センター内には、県内の工科系大学が大学連携相談室を設置しており、これらの大学と企業とによる産学共同研究も支援する。

このほか、試験機器の開放や依頼試験、技術相談、情報提供、異業種交流などを行い、中小企業の研究開発から事業化に至るプロセスを総合的に支援する

研究開発や知的財産の活用による事業化などを行う中小企業に対し、制度融資による支援を行うほか、中小企業からの依頼に応じて技術アドバイザーを派遣し、新技術や新製品の開発を支援する。また、革新的な研究開発に取り組んだ企業を「彩の国産業技術大賞」として表彰する。

(5) その他

なし

6. 中核機関活動の報告

(1) 事業体制の整備・運営

(財)埼玉県中小企業振興公社は、本共同研究事業の推進のため、埼玉県と協力・連携して、中核機関として運営体制を構築している。平成15年4月、中核機関(公社)は、新産業拠点(SKIPシティ)にある埼玉県産業技術総合センター内に、コア研究室と事業総括スタッフの事務室を開設した。組織的には新事業支援センターを設置し、本共同研究事業の運営を行う事業推進部を設けるとともに、産学コーディネーター等を配置し、広く研究開発型企業の支援を行う新事業支援室を設けた。また、県内中小企業の技術支援を中心として研究開発から事業化までの一貫した支援体制を持つ埼玉県産業技術総合センターと連携・協力して、本共同研究事業を推進してきた。なお、事業推進部は、平成18年4月から新産業育成部と名称変更し、新事業支援室は産学連携支援部に発展・改組されている。

コア研究室では、中核機関(公社)が雇用した研究員及び技術員が、各研究機関と緊密に連携して共同研究を行ってきた。さらに、事業推進の中心となる事業総括、研究統括等を配置するとともに、研究交流促進会議、共同研究推進委員会の設置により、事業を円滑に運営した。

(2) 技術移転の支援

中核機関に配置した新技術エージェントを中心にして、本共同研究事業から生まれた研究成果を基に、事業化に向けたバイオ関連企業等への技術移転の支援を実施した。さらには、バイオなど各研究分野に特色を持つ特許事務所等をスキルバンクとして登録し活用して、技術移転や起業化などの支援を行った。